NSD にしめや社協だより

2022 5月号

目　次

1ページ
グラウンドゴルフ
2ページ
2022年度事業計画
3ページ
2022年度
一般会計資金収支予算
4ページ
お知らせ

青空の下でグラウンドゴルフ

編集・発行
社会福祉法人西目屋村社会福祉協議会
〒036-1411　西目屋村大字田代字稲元143
TEL 0172-85-2255　FAX 0172-85-2265
E-mail　nishishakyo@wine.ocn.ne.jp
ＨＰ　http://nishi-shakyo.pupu.jp/

５月26日（木）、田代老人クラブ百寿会がグラウンドゴルフを名坪平運動公園にて行いました。

グラウンドゴルフは初の活動でしたが当日は６名が集まり、ルール等を確認しながらホールポストに向かって打ち合っていました。１打ごとに歓声や笑いが絶えず楽しい活動となりました。

この広報紙は、青森県共同募金会からの助成金を活用し、作成しています。

2022年度事業計画（事業の一部を掲載）

●基本理念

『小さくてもつながりは強く～日常に福祉を添えて』

住民が健康で豊かな生活を送ることができる、さらには、誰もが参加できる活動の場づくりや仲間づくりを通して、地域とのつながりを高め、充実した施策の展開をすることによって、青森県型地域共生社会の実現を目指す取組みを推進します。

●重点目標

①アウトリーチの徹底

②総合相談・生活支援体制の整備

③地域づくりのための活動基盤整備

基本方針

社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中心的な存在として多くの団体や関係者の支援を受け、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進することを使命としています。

本会では、各種関係団体との連携を強化し、住民参加・協働による福祉社会の実現、地域における利用者本位の福祉サービスの実現、地域に根ざした総合的な支援体制の実現、地域の福祉ニーズに基づく先駆的な取組みへのたゆみない挑戦を基本方針とし事業を展開します。

また、社会福祉法人の経営確立のためにも、すべての役職員は、高潔な倫理を保持し、法令を遵守しながら、地域に開かれた組織として、運営の透明性と中立性、公正さの確保を図るとともに、情報公開や説明責任を果たす必要があります。事業の展開にあたっては、住民参加を徹底し、事業の効果測定やコスト把握などの事業評価を適切に行い、効果的で効率的な自立した経営を行わなければなりません。

これらを踏まえ、生活の質の維持と向上のために、住民や多様な公私の関係機関と連携し、社会資源の開発や地域社会のニーズの把握、活動計画の立案や課題の解決に向け「横のつながり」を重視した取組みを行います。さらに、住民主体の地域福祉を推進するにあたり、住民の生活課題を地域が認識して対応し、住民の意思が反映できる仕組みを構築・展開するよう努めます。

基本目標１　好循環型地域づくりの推進

1 つながる地域づくり

（1）地域住民活動・ボランティア活動等の推進

○地域福祉活動等助成事業　○物品等貸出事業
○ボランティア・地域活動サポート事業
○社会福祉団体への支援　○生活支援コーディネーターの配置
○生活支援体制整備事業

（2）福祉意識の向上

○スキルアップスクール事業　○ボランティア活動推進校事業

（3）地域における集いの場の整備

○いつでも、だれでも集える場の構築
○集いの場への支援・社会参加の促進

（4）誰もが暮らしやすい環境の整備

○区域における地域ネットワークの強化

2 支え合う地域づくり

（1）相談支援体制の充実

○心配ごと相談所事業　○広域法律相談所事業

（2）地域関係者及び県警機関等との連携

○民生委員・児童委員等との連携強化

（3）にしめや相談支援機関ネットワークの確立

○にしめや相談支援機関ネットワークへの協力
○中南地域総合相談窓口への情報提供と協力

（4）コミュニティワークの強化

○コミュニティワークの強化・アウトリーチの徹底

基本目標２　あなたに寄り添う福祉文化の創造

1 他機関連携

（1）支援関係機関によるチーム支援

○福祉専門支援チームへの参画

（2）協働支援の中核を担う仕組みづくり

○中核的な役割を果たす機能への参画

（3）地域ケア会議の強化

○地域ケア会議への参加

（4）地域住民等との連携

○地域住民や関係機関との連携による支援

2 横断的な支援

（1）複合化した課題を有する者への相談支援体制の強化

○中南地域総合相談窓口との連携　○ライフサポート事業
○フードバンク事業の活用　○生活福祉資金貸付事業
○たすけあい資金貸付事業

（2）自殺対策の仕組みづくり

（3）虐待防止等の強化

（4）福祉サービスを必要とする矯正施設等退所後の社会復帰支援

（5）総合的な地域コミュニティの活性化

3 サービスの提供と利用

（1）福祉サービスの利用に対する相談支援体制の整備

○企画広報事業（社協だより発行・社協ウェブサイトの運営）
○支援関係機関との連携

（2）共生型サービスの横断的な展開

（3）権利擁護体制の充実

○成年後見制度の利用促進　○日常生活自立支援事業の利用促進
○日常生活あんしんサポート事業の利用促進

（4）利用者の適切なサービス選択の確保

（5）安心・安全な地域づくりと日常的な見守り・支援の推進

○防災・災害対策の充実　○防災・災害ネットワークの充実
○避難行動要支援者の把握・情報共有
○福祉安心電話サービス事業　○ハローライトサービス事業
○安心見守り配食サービス事業

基本目標３　未来につなぐ人づくりの推進

1 担い手の確保育成

（1）社会福祉従事者の資質向上

（2）新たな取組みへの支援

（3）地域福祉を推進する人材の養成

2 多様な財源の活用、効率的な事業の実施

（1）多種多様な財源の活用

（2）各種事業の連携

基本目標４　法人経営の基盤強化

1 経営体制及び組織体制の確立

（1）理事会・評議員会の充実

（2）委員会の開催

（3）行政、関係機関、各地区会との連携

2 役職員の体制

（1）組織管理体制の強化

3 経営状況の把握

（1）社会福祉事業全体の動向の把握

4 財政基盤の整備

（1）活動財源の確保

○自主財源の確保

2022年度資金収支予算　25,196,000円

【収入の部】　単位：千円

科　　目	予算額
会費収入	443
寄附金収入	5
経常経費補助金収入	14,078
受託金収入	9,071
貸付事業収入	36
事業収入	78
受取利息配当金収入	1
その他の収入	5
長期貸付金回収収入	75
繰越金	1,404
合　　計	25,196

【支出の部】　単位：千円

科　　目	予算額
人件費支出	17,315
事業費支出	2,893
事務費支出	1,988
貸付事業支出	988
共同募金配分金事業費	420
助成金支出	241
積立預金積立支出	1,231
予備費	120
合　　計	25,196

令和3年度　赤い羽根共同募金　最終募金総額

【527,881円】

3月号で募金総額をお知らせいたしましたが、最終的な総額は上記の金額となりました。

西目屋村の住民の皆さまや事業所、さらに、村外の方からも多くのご協力をいただき、目標額を上回る結果となりました。

また、毎年戸別募金のご協力をいただいている「村市地区会」では、戸別募金とは別に独自に募金活動を行い、有志一同による募金を頂くことが出来ました。皆さまの赤い羽根共同募金運動へのご理解ご協力ありがとうございます。

青森県知事許可番号（一般−15第200220号）
（土木一式工事・とび・土工・コンクリート工事）
㈱クワタ開発
代表　桑田定信
〒036-1413
中津軽郡西目屋村大字大秋字都谷森94-2
電話・FAX 0172−85−2186

労働大臣認承一級印章彫刻技能士
あらゆる印鑑・ゴム印のエキスパート
三友堂 太田印房
〒036-8021 弘前市和徳町212 ☎(0172)32-7666(代)
FAX・フリーダイヤル　0120−32−7672
E-mail：otainbou@infoaomori.ne.jp
ホームページ　http://www.ota-hanko.com/
太田印房　検索

西目屋村
建築組合
組合長　前山秋雄
副組合長　米澤勝義
成田昇
〒036-1411
青森県中津軽郡西目屋村田代字稲元143
（西目屋村商工会内）
TEL 0172−85−2828

さまざまな情報を発信します！

Information

新型コロナウイルス感染症の影響により生活資金でお困りの方へ
～緊急小口資金等の特例貸付～

生活福祉資金貸付制度では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金等の特例貸付を実施しております。

西目屋村内にお住いの方は、西目屋村社会福祉協議会が窓口になります。お困りの方はご相談ください。

【受付期間…令和4年8月末まで】

●申込み・問い合わせ先
社会福祉法人西目屋村社会福祉協議会　〒036-1411　西目屋村大字田代字稲元143番地
TEL　0172-85-2255（受付時間…平日　8時15分～17時）

【緊急小口資金】主に休業された方向け

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。

●対象
・新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯
※新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、休業状態になくても、対象となります。

●貸付上限額
・10万円以内
・特に必要と認められる場合は20万円以内

●措置期間 … 令和５年12月末
●償還（返済）期限 … ２年以内
●貸付利子・保証人 … 無利子・保証人不要

【総合支援資金】主に失業された方向け

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

●対象
・新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
※新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、失業状態になくても、対象となります。

●貸付上限額
・単身世帯：月15万円以内
・二人以上世帯：月20万円以内
※貸付期間：原則３月以内

●措置期間 … 令和５年12月末
●償還（返済）期限 …10年以内
●貸付利子・保証人…無利子・保証人不要

編集後記

先日、シン・ウルトラマンを観てきました。オリジナルを活かしつつ現代風にアレンジもしており、とても面白かったです。

今年はハガレンも上映、その後はスラムダンクやシン・仮面ライダー等も予定していて映画鑑賞ラッシュになりそうです。

［ガンダムSEEDの映画はいつやるのか？］

鮮魚・青果
檜山商店
代表　檜　山　一　男
青森県中津軽郡西目屋村大字村市字稲葉116
電話・FAX（0172）85－2202

宿泊・日帰宴会・仕出し
ホテルと温泉リゾート
ブナの里白神館
TEL.0172-85-3011
〒036-1411 青森県中津軽郡西目屋村田代字神田60-1
◎お問い合せ・ご予約は ブナの里白神館 迄

株式会社 津軽事務機
代表取締役　三　橋　一　晃
〒036-8066 弘前市大字向外瀬字豊田357番地1
TEL(0172)32-1919　FAX(0172)35-8984
●シャープOA機器　●各社パソコン
●シャープ家電品　●事務用品
アフターサービスはおまかせ！

西目屋村建設協会
会長　前　山　武　二
〒036-1411
西目屋村大字田代字神田310-3
TEL　0172-85-3137
FAX　0172-85-3138